

令和4年2月2日

定時制 生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等の自宅待機期間の変更等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既に新聞等において報じられておりますとおり、国により濃厚接触者の待機期間、無症状患者の療養解除基準が短縮されることとなりました。

つきましては、御家族や生徒本人が濃厚接触者になるなどの場合において、登校を控えていただく期間を下記のとおりといたしますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、下記のことは本校への登校に関する原則とする考え方であり、保護者の方の御勤務先や御兄弟の学校等においては異なる判断をされる場合もあり得ますので、必要に応じて所属先等と御相談くださいますようお願いいたします。また、従来の10日間を基準としていた時期に自宅待機をお願いした場合についても、この度の新しい考え方を適用いたします。

状況によりましては、さらに変更がある可能性があります。今後の変更や新たな学校の対応等が生じましたら、本校のホームページ（この文書の裏面の終わりにQRコードを記載）の「緊急のお知らせ」欄に掲載するとともに、改めてお知らせいたします。

記

1 本人や御家族が濃厚接触者となるなどした場合のお願い

- (1) 兄弟姉妹の通う学校で陽性者が出るなどして、同居御家族が「濃厚接触者になる可能性」によって自宅待機となった場合、生徒本人も登校をまず控えて、本校に連絡をお願いいたします。以後の登校については、状況に応じて相談させていただきます。
- (2) 同居御家族に「濃厚接触者」が判明した場合は、登校を控え、これまで通りその方のPCR検査陰性を確認した上で、生徒に登校させるよう御協力ください。
- (3) 生徒本人が「濃厚接触者」に該当する連絡を受けた場合（同居御家族の陽性を含む）は、登校を控え、本校以外からの連絡だった場合は、本校にその旨を連絡してください。感染者との最終接触日から7日間（最終接触日を0とし、翌日を1として数える）は自宅待機をお願いいたします。また、10日が経つまでの期間は、平常時以上の健康観察と感染拡大防止に努めた行動をお願いいたします。
- (4) 生徒本人の陽性が判明した場合、登校を控え療養に努めるとともに、発症日前2日間（無症状の場合は検査日前2日間）以降の行動履歴のアウトラインを整理してください。登校は、保健所又はかかりつけ医の指示に従ってください。

[裏面に続く]

2 濃厚接触者の定義に該当するケースについて

- (例) 感染者の発症や検査の2日前以降に、その人に会った場合であって、さらに
- ・ 感染者との同居や長時間の密な接触(車内、航空機を含む)があった
 - ・ 感染者と、手で触れる距離(1メートル)で、マスクを着用せず15分以上会話した
 - ・ 感染者と、マスク無しの会話を伴う飲食をした (*黙食をしていない)
- などのいずれかに該当する場合

3 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることはないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察は継続して行ってくださいますようお願いいたします。
- (3) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)に相談し、休診等の場合は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] 等へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (4) 本人や同居の御家族が新型コロナウイルス感染症の疑いにより検査を受けることになった場合、学校まで必ず御連絡くださいますようお願いいたします。
- (5) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

平日 (13:00~21:30) の連絡先 (鳥羽高校定時制) : 075-672-8481
メール : toba-hs-tei@kyoto-be.ne.jp
学校休業日の緊急連絡 : メールのみ (首席副校長に転送されます。)
メールの件名 : 「緊急 コロナ」
メールの記載内容 : 「年・組・番号・氏名・用件・連絡先 (携帯電話番号等)」



学校HPのQRコード